

7月16日（金曜日）午前9時00分開議

議事日程（第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 議案第76号 財産の取得について
日程第5 議案第77号 財産の取得について
議案第78号 市道路線の変更について
日程第6 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について
-

会議に付した事件

日程第1から日程第6までの各事件

議員定数 26名

出席議員（25名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高木利行君	2番	遠藤久夫君
3番	亀谷光君	4番	芦田功君
5番	太田豊君	6番	小池邦夫君
7番	村上孝志君	8番	渡辺佳彦君
10番	渡辺朝子君	11番	近藤忠實君
12番	続木重数君	13番	可児慶志君
14番	今井成美君	15番	河村恭輔君
16番	大江金男君	17番	勝野健範君
18番	村瀬日出夫君	19番	渡辺重造君
20番	小池優之助君	21番	松本喜代子君
22番	奥田俊昭君	23番	田口進君
24番	林則夫君	25番	林義弘君
26番	澤野隆司君		

欠席議員（1名）

9番 大沢和明君

説明のため出席した者

市長 鈴木告也君 助役 纈纈義昭君

収入役	山田 豊君	教育長	渡邊 春光君
総務部長	山口 正雄君	民生部長	小池 勝雅君
経済部長	可児 文一君	建設部長	井藤 實義君
水道部長	大沢 守正君	福祉事務所長	鈴木 益廣君
教育次長 (総務)	可児 征治君	教育次長 (学校教育)	吉田 博君
秘書課長	長瀬 文保君	総務課長	奥村 雄司君
市民課長	青山 嘉佑君	農政課長	曾我 宏基君
土木課長	可児 教和君		

出席議会事務局職員

議会事務局長	林 邦夫	係長	籠橋 義朗
書記	勝野 正規	書記	脇坂 忠志
書記	山田 美保		

議長（奥田俊昭君） 皆さん、おはようございます。

昨日ときょうと、本当に梅雨明け宣言がされたようなすがすがしい朝をそれぞれ迎えられて、皆様方には何かと御多用の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日、平成5年第4回可児市議会臨時会を招集されましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

開会及び開議の宣告

議長（奥田俊昭君） ただいまの出席議員は24名でございます。したがって、定足数に達しております。これより平成5年第4回可児市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 鈴木告也君。

市長（鈴木告也君） 本日、平成5年第4回可児市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては極めて御多忙のところ、定刻に御参集賜り、まことにありがとうございます。

先ほど議長からお話ございましたように、梅雨の晴れ間で大変いい天候になってまいりました。特に水不足で大変心配しておりましたけれども、この長梅雨で各ダムとも満水の状態になりまして、市政もおかげで何とか順調に行っておりますこと、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、今回の臨時会におきまして御審議をお願い申し上げます案件は、財産の取得に関するもの2件、主要路線の変更に関するもの1件の計3件でございます。詳細につきましては、後ほど総務部長より御説明申し上げますが、何とぞ十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつにさせていただきます。

議長（奥田俊昭君） 次に、諸報告を事務局長からいたさせます。

事務局長。

議会事務局長（林 邦夫君） それでは、諸報告を申し上げます。

議長会の関係でございます。

7月5日、中濃六市議会議長会が可児市で開催されました。

また7月8日、岐阜県市議会議長会が瑞浪市で開催されました。その内容につきましては、お手元の方へ配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、岐阜県市議会議長会の席上で、田口 進議員が十年以上の永年勤続議員として表彰されましたので、御報告を申し上げます。以上でございます。

議長（奥田俊昭君） 以上をもって諸報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付しましたとおり定めましたので、よろしく願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（奥田俊昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において17番議員 勝野健範君、18番議員 村瀬日出夫君を指名いたします。

会期の決定について

議長（奥田俊昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

諸般の報告について

議長（奥田俊昭君） 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されました事件について、同条第2項の規定により、市長よりその旨報告がございましたので、お手元に配付させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

議案第76号（提案説明・質疑・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第4、議案第76号 財産の取得についてを議題といたします。

ここでお断りを申し上げます。ただいま議題となっております財産の取得に関しては、地方自治法第117条の規定により、土地開発公社の理事の職にある方は除斥の対象となります。よって、理事の職にあります澤野隆司君、林 義弘君、林 則夫君、田口 進君、小池優之助君、村瀬日出夫君、勝野健範君、以上の諸君にあわせて、私、議長も理事の職にありますので退場をさせていただきます。

〔26番 澤野隆司君、25番 林 義弘君、24番 林 則夫君、23番 田口 進君、20番 小池優之助君、18番 村瀬日出夫君、17番 勝野健範君、議長 奥田俊昭君退場〕

〔副議長 議長席に着席〕

副議長（河村恭輔君） ただいま議長が除斥となりましたので、私、副議長が議事進行をさせていただきます。

提出議案に対する総務部長の説明を求めます。

総務部長 山口正雄君。

総務部長（山口正雄君） では、お手元の第4回可児市議会臨時会議案という議案書を
お願いいたします。

1ページでございます。

議案第76号でございます。お手元の資料番号3番にて位置を示しております。

土地の所在、地目、地積等でございます。まず所在は、可児市東帷子字登立洞3020番1
ほか16筆でございます。地目は、山林その他でございます。地積は2万3,901平方メ
ートルでございます。取得の目的につきましては、生活環境保全林「可児やすらぎの森」
整備事業用地でございます。取得の方法といたしまして、随意契約による買収でござ
います。取得価格につきましては1億6,603万8,911円でございます。取得の相手方
といたしまして、可児市広見1丁目1番地、可児市土地開発公社 理事長 瀬瀬義昭で
ございます。

以上でございます。

副議長（河村恭輔君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

副議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結
します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第76号については、委員
会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（河村恭輔君） 異議がないものと認めます。よって、議題となつて
おります案件については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決
することに決しました。

ただいまから議案第76号 財産の取得についてを採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（河村恭輔君） 異議がないものと認めます。よって、本案件は原案
のとおり決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

〔26番 澤野隆司君、25番 林 義弘君、24番 林 則夫君、23番 田口 進君、
20番 小池優之助君、18番 村瀬日出夫君、17番 勝野健範君、議長 奥田俊昭君
入場・復席〕

休憩 午前9時07分

再開 午前9時09分

議長（奥田俊昭君） 会議を再開いたします。

議案第77号及び議案第78号について（提案説明・質疑・採決）

議長（奥田俊昭君） 日程第5、議案第77号 財産の取得について及び議案第78号
市道路線の変更についての2議案を一括議題といたします。

提出議案に対する総務部長の説明を求めます。

総務部長 山口正雄君。

総務部長（山口正雄君） では、2ページからお願いいたします。

議案第77号 財産の取得についてでございます。資料は4番の位置図でございます。

所在は、可児市大森字笹洞1679番3ほか4筆でございます。地目は、山林でございます。地積2万2,557平米。取得の目的といたしまして、平牧財産区用地、さきの主要地方道多治見・白川線用地としての処分いたしました財産の代替取得でございます。取得の方法といたしまして、随意契約による買収。取得価格は2億8,500万円でございます。取得の相手方といたしまして、愛知県瀬戸市穴田町983番地、株式会社赤羽コンクリート 代表取締役 早川でございます。

なお、予算につきましては、さきの6月定例会において計上いたしております。以上でございます。

それから、3ページの78号でございます。同じく資料番号5番でございます。

市道路線の変更についてでございます。

市道の1098号を、従来は可児市久々利字東屋敷から可児市久々利字日面までといたしておりましたけれども、今回、新たに可児市久々利字東屋敷から可児市久々利字安後までの終点と、一部変更をしたものでございます。以上でございます。

議長（奥田俊昭君） 以上で提案説明は終わりました。

これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、議題となっております2議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

それでは、議案第77号、議案第78号の2議案を一括採決いたします。

お諮りいたします。本2議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本2議案は原案のとおり決することに決しました。

推薦第1号について

議長（奥田俊昭君） 日程第6、推薦第1号 農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号

の規定により、議会推薦の農業委員は5人とし、議長において指名をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前9時11分

再開 午前9時13分

議長（奥田俊昭君） 会議を再開いたします。

それでは、ただいまお手元に配付いたしましたとおり、鈴木利一君、鈴木友秋君、長谷川元宥君、渡辺文雄君、奥村吉孝君を推薦いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥田俊昭君） 異議がないものと認めます。よって、本案を原案のとおり推薦することに決しました。

閉会の宣告

議長（奥田俊昭君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。平成5年第4回可児市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

閉会 午前9時15分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成5年7月16日

可児市議会議長

可児市議会副議長

署名議員

署 名 議 員